

令和6年度「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」事業の進捗状況

	事業名	事業内容	進捗状況
消費者モニター	食品表示ウォッチャー	適正表示の確保への取り組みの一環として、消費者モニターの方々に、日常の買い物の際に消費者の立場から表示の状況を調査してもらい、その結果を県に報告してもらう「食品表示ウォッチャー」制度を、平成14年度から実施している。 例年、基本的に消費者モニター100人に委嘱し、6～12月の7ヶ月間、月に2店舗モニタリング活動を行ってもらっている。 (2店舗/月・人×7か月(6～12月)×100人＝延べ1,400店舗)	消費者モニターの中から100名に委嘱し、5月14日に業務説明会を開催。 【調査結果】 6月分：調査店舗数延べ195店、疑義案件4件 7月分：集計中 今後12月分まで毎月モニタリング活動を行う。
	モニターだより	食の安全安心に関する情報について、わかりやすく伝える。 行事の案内や開催結果とともに、食の安全安心基礎講座として、食品衛生、食品表示、牛トレサビリティや貝毒など、食の安全安心に関する記事を幅広く掲載する。	第37号は8月、第38号は11月、第39号は2月に発行予定。(年3回) モニター宛てに送付するとともに、県ホームページ及びSNS(X(旧Twitter))に掲載する予定。
	モニター研修会	食の安全安心に関する正しい知識の習得を目的に開催する。	実施済 日時：令和6年7月25日 テーマ：残留農薬 講師：食品安全委員会浅野哲氏 参加者数：40名 録画配信：59名
	生産者との交流会	生産者と消費者モニターが生産現場で直接情報交換や意見交換を行い、相互理解を深める。	10～11月の計3日間で開催予定 募集定員計120名(40人/回)。 (予定) 【第1回】：10月24日 【第2回】：10月29日 【第3回】：11月7日
	食品工場見学会	県内の食品工場で製造過程や衛生管理を見学し、食品衛生について正しい知識を身につける。	見学先は調整中
	モニター制度の広報	モニター制度の広報を行い、新規登録を促す。	各種広報媒体を活用し周知するとともに、コンビニエンスストア、児童館等ヘチラシを配架予定。
	モニターの登録等	モニターの登録、取消等の事務を行う。	【令和5年度末】1,158名 【令和6年度】 新規登録者：5名 登録取消者：30名 合計登録者数：1,133名(R6.7.26現在) 対前年度末差：25減

	事業名	事業内容	進捗状況
	アンケート調査	毎年1回、全消費者モニターを対象にアンケートを実施し、集計結果を公表する。また、モニター新規登録時にも「登録時アンケート」を実施する。	【消費者モニターアンケート】 7月11日に送付済（送付数：1,140） 【登録時アンケート】 4名に送付済（R6.7.26現在）
講習会等	講習会	食の安全安心に関する正しい知識を習得するため、食の安全安心セミナーを開催する。	食の安全安心セミナーを2回（9、12月）開催する予定。 【第1回】（予定） 日時：9月27日 13：30～ 場所：県庁2F講堂 テーマ：自然毒について（仮） 講師：調整中
	地方懇談会	各地域で、消費者、生産者・事業者及び県が情報交換・意見交換を行い、相互理解を深める。	各地方振興事務所や保健所が中心となり企画・開催する。各地方振興事務所や保健所あて5月未までに開催計画の提出を求め、その計画に基づき、今後各圏域ごとに開催される予定。 【計画数】（R6.7.26現在） 9件（5圏域）
取組宣言	取組宣言事業の広報	令和5年度から飲食店向けに開始した感染対策取組店を含め、ロゴマークやシールを活用し、取組宣言事業の一層の普及・推進を図る。	各種広報媒体を活用し事業周知を図る。また、コンビニエンスストア等へ消費者向けの事業周知チラシを配架予定。
	取組宣言者の登録等	取組宣言者の登録、取消等の事務を行う。	【令和5年度末】1,898 【令和6年度】（R6.7.26現在） 新規登録者数：93 登録取消者数：29 合計登録者数：1,962 対前年度末差：64増
情報発信	SNSによる情報発信	食の安全安心情報を発信するSNS（X（旧Twitter））を開設し、県各課室の食の安全安心に関する情報をリアルタイムで発信する。	4月25日に開設。 投稿数：36件（R6.7.26現在） 投稿内容： 食中毒発生情報 5件 放射性物質検査結果 20件 その他（モニター、取組宣言等）11件
		@miyagi_syokua 	